

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2875101566	
法人名	医療法人 敬愛会	
事業所名	ポートピアシルバーホーム	
所在地	兵庫県神戸市中央区港島中町5-2-3	
自己評価作成日	平成27年12月1日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 コミュニティー・サポートセンター神戸	
所在地	兵庫県神戸市東灘区住吉東町5-2-2 ビュータワー住吉館104	
訪問調査日	平成27年12月11日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1ユニットで、入居者はゆったりとした空間で過ごしています。落ち着いた雰囲気の中で、各入所者とスタッフが深く関われる時間や空間作りに努めており、個別にあるいは共同で日常生活を楽しめる工夫をしています。またADLが低下し歩行が不安定な方に対しても、少人数施設のメリットを活かし、一人ひとりに対する安全対策を講じることで、安全に生活していただける環境を提供しています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人の経営する介護老人保健施設と通所リハビリテーションとの複合施設の一角を占める。大規模施設の人的資源を活用し専門的知識、ノウハウを共有する。利用者は、1ユニット9人のみで、広くゆったりとした空間の中で、職員の支援を受けながら、思い思いの生活を続けている。季節には、食事に菜園で育てた茄子の浅漬けやミニトマトが添えられる。月2回の「お料理会」では、ちゃんこ鍋や煮込みハンバーグを職員と調理して一緒に食べた。職員の提案で始まったアニマルセラピーでは、ボランティアで4、5人の大学生が、可愛い子犬5、6頭を連れて訪ねてくれる。月2回は職員と一緒に三宮に買い物に出かけ、必要な下着やノート、好物の佃煮を買って帰る。風呂場は広く、銭湯気分が弾む。水曜・日曜日は足浴の日。沐浴剤の香りが漂い、リフレッシュ効果を促す。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

ポートピアシルバーホーム

評価機関: 特定非営利活動法人 コミュニティー・サポートセンター神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内に理念を掲示し、理念の基づいた援助ができていくか見直し、常に意識出来るようこころがけています。	法人理念、理事長訓、施設目標、事業所の理念等が事務所の壁に掲げられている。1か月1回のミーティングで、事業所の理念を唱和し共有化している。壁に在る平成27年のスローガンは「発展と不屈」とし、毎年更新している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的なものではないが、隣接の介護老人福祉施設の行事等に参加するなど、交流の機会を設けるようにしています。	隣接する特別養護老人ホームが主催するイベント等には利用者も参加できる良い関係がある。当法人が神戸市から運営を受託した港島あんしんすこやかセンターを港島ふれあいセンター内に移設したので、地域の情報を広く入手できるようになった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に、職員が付き添い地域のスーパー等に買物に行く等の機会を利用し、地域の方々に認知症の方とのふれあいの機会を持っていただき理解を深めるよう努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議開催にあたり、事前にスタッフに懸案事項を確認し、外部の有識者等より意見をいただくことで、日々のサービス向上に努めています。	参加メンバーは、地域代表者、地域住民・知見者、利用者及び家族、あんしんすこやかセンターの職員等としているが、参加者は毎回少ない。あんしんすこやかセンターの職員からは地域の課題、イベント情報、その他地域の情報の提供がある。	家族の参加を促すためにも、運営推進会議の記事録に議事の経過の要領及びその結果を記載し、利用者家族に配布するなどして事業所の理解度を高める工夫等を具体的にされるのは如何でしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日々の運営に関し、不安な点や疑問について、中央区GH連絡会等の場を利用し、解決に努めています。またあんしんすこやかセンター職員と連絡を密にし、サービス内容について相談しています。	中央区グループホーム連絡協議会は3ヶ月に1回は開催される。各事業所から2名が参加している。中央区の職員の参加もあり、この分野の課題を相談できるシステムがある。また、港島あんしんすこやかセンター職員と情報交換を密に行っており、いつでも相談できる状態にある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	立地の問題もあり、玄関は原則施錠されており、安全面との兼ね合いに苦慮しています。それ以外の身体拘束は原則禁止しており、緊急且つやむをえない場合のみ、指針に従って実施しています。	施設の身体拘束委員会は毎月開催され、当事業所から担当の委員が出席する。その議事の内容はミーティングで伝達するほか、議事録を職員全員に回覧する。帰宅願望、外出願望が見られるときは、利用者に寄り添い、落ち着きを待つと共に付近を歩く等の対応をとる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	1回/年の研修受講を義務付け、また日頃より全職員が強く意識できるよう、具体的な虐待事例、不適切なケアの事例を提示し、施設全体で虐待防止に取り組んでいます。	施設の虐待防止委員会は2か月に1回開催され、当事業所から担当の委員が出席する。これを受けて事業所内の研修を年間8回行い全職員が参加する。港島あんしんすこやかセンター職員の講演を聞き、アンケートで理解度を調査した。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	グループホーム独自の研修として、スタッフ個々に学習しています。また、事例を通して学ぶ機会を通して、理解をふかめべく努めています。	この制度を利用している方は一人である。後見人は司法書士であり、老健や近隣の施設の利用者も担当していることから事例を通して職員に学習する機会を作ることを検討している。	
9		(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項に基づいて説明を行い、不明な点は随時、管理者やスタッフが対応し、ご理解と納得が得られるよう努めています。	契約前の事業所見学時に、事業所内での生活の流れ等を説明する。契約時には、重要事項説明書により入居にあたっての留意事項等を管理者が、時間をかけて説明する。重度化した場合の対応について出来る事、出来ない事等は判りやすく説明をしている。	
10		(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や、電話での状況報告の際に、当施設の取組みについて触れることにより、施設に対する意見が言いやすくなるよう促しています。 いただいた意見については、スタッフミーティング等で検討し、共有しています。	事業所内のイベントで楽しんでいる利用者の、笑顔であふれた季刊誌「しおかぜ」を配布する時、運営推進会議の記録を手渡す時等に家族に声を掛け、意見を聞くようにしている。投書箱を受付けに置き、自由に意見をもらえる体制を取っている。	
11		(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	入所者のケアについての課題や、業務における提案などはスタッフ主体で行っています。 新規入所者の受入れも、スタッフの意見をはんえいさせています。	職員は自分の細かいメモを作り、それを申し送り帳に記載し、全ての職員に漏れなく伝えている。職員から提案された足浴の試み、動物公園への散歩などは月1回の全職員ミーティング時に話し合ってから実行に移している。個人面談も管理者と年1回は行っている。	
12			○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフの勤務状況や個々の努力を把握し、資格取得に向けての支援を行い、意欲を持って従事できるよう努めています。		
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修への積極的な参加をはじめ、認知症介護実践者研修やリーダー研修の受講とその職場内実習を通じたスタッフ全体での取り組みを図っています。		
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	中央区GH連絡会への参加や、他施設の見学等により他のグループホームの取り組みを教えていただくことで、当施設のサービス向上に活かしています。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時には、利用者本人の生活歴や家入の要望に耳を傾け、情報収集をするとともに、本人の思いにも耳を傾け、人間関係の構築に努めています。知り得た情報は、職員間で共有し認識の統一を目指しています。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	細目にコミュニケーションをとり、関係性を築く中で不安や心配を取り除くよう努め、必要な情報提供も行うようにしています。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	スタッフ、主治医、併設施設の医師、看護師、相談員や隣接ボランティアと連携し、適切なサービスを利用できるよう、またサービスの選択ができるよう情報提供に努めています。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個性を尊重し残存能力を理解したうえで、その人らしい生活をおくれるよう援助しつつ、ともに楽しく過ごせるよう心がけています。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話での近況の報告に加え、支援に対するご意見やご要望を拝聴し、家人と相談しながら適切なケアを目指しています。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家人や知り合いとの面会や電話の援助等を通じ関係の継続の目指していきます。なじみのスーパーでの買い物や見慣れた景色での散歩や外出にも努めています。	HAT神戸の馴染みのライフやダイエーに出かけ買い物を楽しんでいる。三宮に住んで居た利用者と一緒に高架下の生地屋さんを見物したりする。兵庫区出身の利用者とは、馴染みの街をドライブする。携帯電話を利用する方には、掛けやすいよう支援している。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性の良し悪しもありますが、個性を把握し職員が介入することで関係が良い方向に向かうよう努めています。		

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	具体的な相談・支援は行っていませんが、退所された方が当施設へ散歩ついでに訪問されたり、併設施設へ入居された際に本人・家人様に出会った時は会話の場を持つ様にしております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションから本人の思いを汲み取り、意向に沿うよう努めています。コミュニケーション以外でも、表情や行動から意向を感じとるようにしています。	日々の生活の中で絶えず声掛けをし、話をよく聞いて、表情や行動から把握するように努めている。職員が感じ取った利用者の思いや意向は、申し送りノートに記載し、利用者別の担当者が、その他の情報とともに経過記録に集積し、職員全員で共有化している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	コミュニケーションの中で本人の生活歴の把握に努めています。また、家族とのコミュニケーションも大切にし、情報収集に努めています。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人の生活リズムを把握し、ペースを大事にしています。日々の変化にも注意し。柔軟に対応するように努めています。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は計画作成担当者を中心に、モニタリングは入居者の担当者を作りその職員を中心に、全スタッフで日々意見交換をし、家族様の意向も取り入れより良い計画の作成を目指しています。	利用者の思いや家族の意向は、日頃のかかわり合いの中で把握し反映する。カンファレンスで利用者別の担当者がモニタリングを中心的に行い、新たな課題も提案する。かかりつけ医の意見も踏まえ、関係者で意見交換を行い、介護計画を作成する。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護経過記録をはじめ、職員の申し送りノートを作成し記入することで小さな変化により早く気付けるように努め、全職員が周知することで意見交換を密にしケアに反映できるようにしています。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状態を把握しながら、医療機関受診の同行を依頼したり、場合によってはスタッフが援助しています。必要な情報提供し、柔軟に対応できるよ心がけています。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流の場になかなか参加できていないのが現状ですが、近隣学生のボランティアの活用により職員以外とのコミュニケーションの場をつくるようにしています。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	近隣の診療所より月2回の居宅療養管理指導を受けています。スタッフが日々の健康状態を細かく伝えるなど、適切な指導が受けられるよう努めています。	家族や本人の馴染みのかかりつけ医や希望する協力病院等への受診は、緊急時を除き原則家族等の付き添いによる受診としている。事業所ではかかりつけ医や歯科医師等による訪問診療を契約により定期的に受けている。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設との医療連携により緊急時の協力を受けています。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時サマリー等により入居者の情報を詳しく知らせ連絡・相談を密にしてより良い関係作りをしています。	利用者が入院する時には、病院に介護サマリーにより、生活状況や本人への支援に関する情報を提供する。様子を見るため見舞いにも行く。退院後の支援の方針について病院の地域連携室の意見と家族の意向を踏まえた介護計画に見直す。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルに関するご本人の意向とご家族の意向に添いながら、本人の将来についてご家族様への説明・相談を細目に行っています。	入居契約時に、重度化した場合の対応の方針について説明している。また家族等の相談には積極的に応じている。現状では、家族との事前の話し合いによる重度化への備えの結果、例外的事例を除いて看取りはない。法人内の他事業所の状況にもよるが、移転も可能である。	グループホームは、少人数の共同生活の中で、最後まで個人としての尊厳の確保と幸福追求の支援をしていくことを目指しています。事業所で重度化や終末期に向けて提供できる支援内容を明文化して、共有化されることを期待します。
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訓練は定期的には行えていませんが、急変時のマニュアルは適時確認し、職員同士で学びあっています。事故発生時には併設施設の看護師に連絡し対応について助言もいただいています。		
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防避難訓練の実施と、避難マニュアルを策定しています。	「防災管理規程」を備え、施設の事業所と共同して年2回、通報、避難、消防訓練を行う。災害発生時の避難場所および避難経路の確認も行う。防災機器の定期点検時期に合わせ、消火機器やAEDの操作訓練を行う。施設の非常食保管場所を検討中である。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフ全員が常に意識し、親しき仲にも礼儀ありを忘れずに個々人格尊重をした対応を心がけています。守秘義務や権利洋画については研修も行っていきます。	年長者を敬う気持ちを忘れず常に丁寧な言葉遣いに気を配っている。虐待防止研修の際には職員の言葉遣いの相互チェックを行う。トイレ介助や見守りの際に尊厳を無視した対応になっていないか、申し送りやミーティングで話し合う。プライバシー・個人情報保護研修も行う。	
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望に耳を傾け、理解するように努めています。自己決定ができる環境を常に意識しています。意思表示が難しい場合にも、表情や行動の観察により思いに近づけるよう努めています。		
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常の決まった予定はありますが、無理強いせずその時その時で臨機応変に対応しています。本人のペースを大切にしようとして努めています。		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際は、自己選択を第一とし必要に応じて助言をするようにしています。みだしなみに関しても乱れている際は、プライバシーに配慮しながら援助しています。		
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳・下膳は可能なかぎり行って頂き、必要の際は援助しています。また、月最低2回は利用者さまの希望を伺いお料理会を企画し、残存機能を生かしスタッフと楽しみながらお料理をしていただいています。	食事の時間には職員が支援して配膳などを一緒に行う。季節には、菜園で育てた茄子の浅漬けやミニトマトが添えられる。月2回の「お料理会」では、ちゃんこ鍋や煮込みハンバーグを職員と調理して一緒に食べた。月1回の外食で和定食や回転すしの店に行った。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量。水分量ともに毎日記録し把握するようにしています。併設施設の管理栄養士と相談しながら、本人の変化にあわせた食事の提供を心掛けています。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来る事に個々の差があるので、その人にあった介助方法で対応しています。また、希望に応じて希望者は訪問歯科の利用もしており週に1回歯科衛生士による口腔ケアを施行しています。		

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に排泄記録をしながら、個々の排泄状態を観察するよう努めています。能力に応じたり、変化に対応したり常に職員間で意見交換をし、適した援助を提供できるよう努めています。	見守りは必要だが、自立の利用者が多く、排泄パターンを把握して、さりげない声掛けを心がけている。排泄は観察シートに記録し、職員間の意見交換により必要な支援を行う。誘導が必要な利用者には家族の同意を得てセンサーマットを利用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃から、利用者個々の排便の状態を観察し、主治医の助言を受けながら、適切な対応を考えています。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週2回の入浴日をとっていますが、その時の状況や状態に合わせて変更しています。また、本人の意思を尊重しつつ入浴の誘導をお願いします。	週2回の入浴日を設定しているが、利用者の体調を考慮して柔軟に対応している。2、3人が入れる浴槽で、銭湯気分を味わうが、個浴の希望者にも対応する。水・日曜日には足浴を行う。足のむくみや水虫対策またリフレッシュに効果を発揮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1日の予定については適時声かけをしますが、個々の状態や状況によって変更もおこないますし、基本自由に休息をとって頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表を作成し服用されている薬剤の把握を職員全員が確認できるようにしています。また、居宅療養管理指導により、状態の変化に合わせて処方を受けています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の好みに合わせたレクリエーション、皆さんで楽しめる行事を日々の変化に応じて考えるよう努めています。外出や嗜好品の提供も個別に対応できるよう入居者の思いに寄り添うように心がけています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的な買物外出やレクリエーションとしての外出企画を毎月行っています。日々の散歩は希望時や声かけによって日常的に外へ出られるよう援助しています。ご家族様の協力での外出も協力いただけるよう働きかけています。	月2回は、周辺地のショップに自動車を買物に出かける。利用者の希望により家族に外出支援を依頼することがある。事業所周辺の施設や庭園、公園に日常的に外出する。了解を得て、近くの大学のキャンパスに出かけ、学生と交流することもある。	利用者の身体状況、事業所の立地、職員体制等多様な理由から外出支援が困難な時もありますが、「家族」は最大の支援者ですので支援要請をされてはどうでしょうか。

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金として個別に管理し、ご希望に応じて好きな時に使えるように援助しています。中には手元にないと不安な方もおられるので、希望で所持されている方もおられます。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事業所内の電話を希望時使用でき、ご家族やご友人とお話する事ができます。携帯電話を所持されている方も、お預かりしながら使用時にお渡しし安心して使用できるよう援助しています。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの壁などに行事の写真や月々にあった季節感のある装飾を考えています。常に利用者の目線に立ち生活しやすい空間づくりに努めています。	採光を考慮した広く明るいホールにダイニングテーブルとソファ、マッサージチェア等を配置し、9人の利用者がゆったり暮らす。壁には、季節を感じさせる共同制作物や大きなカレンダーを飾る。アニマルセラピーの5、6頭の子犬たちを迎え入れることができる。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	大きな表示をして、迷うことなく目的地にたどり着ける配慮を变化に応じて対応しています。ソファを設置し一人でも、大人数で談笑しながらでもくつろげる空間づくりをしています。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのあるものや思い出のある物を持ち込んで頂き個人に合わせた環境作りをしています。	居室はベッド、ロッカー、洗面台が備え置かれ、持込み物には特に制限はない。タンス、テレビや利用者が普段使っていた品々が持ち込まれ落ち着ける空間づくりを支援している。週2回の清掃は利用者に行ってもらう。不要物の整理を家族に了解をとって支援することがある。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	残存能力の日々の変化に対応できるよう、職員間での情報交換を密に行い、自立支援ができるようつとめています。		